

# 天王寺区制 100 周年記念事業にかかるラウンドテーブル会議開催要領

## (目的)

### 第 1 条

天王寺区制 100 周年を機に、天王寺区民の皆さんとともに、天王寺区制 100 周年をわがこととして盛り上げていただけるよう、取組・事業および PR 方法に関する意見交換など、幅広く意見を求めるため、「天王寺区制 100 周年記念事業にかかるラウンドテーブル会議」(以下「会議」という。)を開催する。

## (構成)

### 第 2 条

会議のメンバーは、次に掲げる者の中から天王寺区長が指名する。

- (1) 地域で活動されている天王寺区民
- (2) 天王寺区にゆかりのある方

2 なお、前項のほか、必要に応じて適切な助言者等の参加を求めることができる。

## (意見を求める事項)

### 第 3 条

会議において意見を求める事項は次のとおりとする。

- (1)天王寺区制 100 周年を盛り上げる取組・事業および PR 方法に関する事項
- (2)その他、天王寺区長が必要と認める事項

## (運営)

### 第 4 条

会議は必要に応じて開催するものとし、天王寺区長が招集する。

## (所管)

### 第 5 条

会議にかかる事務は、企画総務課 事業戦略室が所管する。

## (開催期間)

### 第 6 条

会議は、概ね令和 8 年 3 月 31 日まで開催する。

## (施行の細目)

### 第 7 条

この要領に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、事業戦略担当課長が定める。

## 附則

この要領は令和 6 年 3 月 14 日から施行する。